⑵　市町村分の「臨時経済対策費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の五関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.73
250,000人を超え400,000人までの数	0.68
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.54
1,000,000人を超える数	0.54
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.12
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.16
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.17
同上88,000人を超え92,000人までの数	0.11
同上92,000人を超え96,000人までの数	−0.40
同上96,000人を超える数	−1.43

附則別表第十二の六

［新設］

⑴　都道府県分の「給与改定費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の六関係）

段階補正	
測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
1,700,000人	1.00
1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.78
2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.80
2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.80
3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.80
5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.79
6,000,000人を超える数	0.72
測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.21
同上300,000人を超え600,000人までの数	0.25
同上600,000人を超え900,000人までの数	0.27
同上900,000人を超える数	0.26